

## 香取市基本計画(素案)に対する意見募集結果

### 1 意見募集期間

平成19年9月10日(月)から9月30日(日)まで

### 2 提出された意見数

3件(電子メール2件、持参1件) 意見項目数40件

### 3 提出された意見の概要と市の考え方

いただいたご意見は基本計画の記載順に整理し、適宜集約させていただきましたのでご了承ください。

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
1	全体	用語解説が必要ではないか。または、注釈か参照ページの記載のような工夫が必要ではないか。	「用語の解説」を作成し、巻末に掲載します。	
2	3ページ (基本計画の概要)	<p>【1)市民と行政との協働によるまちづくりの推進について】</p> <p>職員の「協働」に対するモチベーションとスキルをアップしていく仕組みづくりをベースとして考えるべきではないか。</p> <p>市民に対する期待だけでなく、「行政としての役割」なり「仕組み」なりの、「行政としての立場表明」明記が必要ではないか。意思表示、態度表明として、何らかの文面を記載しておくべきと考える。</p>	<p>ここでは、計画の考え方として、「市民と行政との協働によるまちづくりの推進について」を位置付けていますが、これそのものが協働に向けた行政としての立場表明であると認識しています。</p> <p>この中の「...市民に期待される役割」は、市民の皆さまに何を期待しているのかを明示した方がわかりやすいのではないかとこの考えのもと記載したものであり、一方的な市民に対する期待では決まてございません。</p> <p>また、職員の「協働」に対するモチベーション等の記載については、重点プロジェクト(3)「協働のまち創造プロジェクト」及び6章-4「市民ニーズに対応した行政サービスの提供」において位置付けています。</p>	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
3	9ページ、 11ページ (地域整備の方針)	【ゾーン別整備・都市間交流軸全体図、多機能連携ネットワーク図について】 ゾーン、ネットワーク表示に関して、ネーミングの上、ネームまたは地域名等を添付記載したほうが判明しやすく、読み手にとっては、親近感を持ちやすい。	見やすくなるよう、凡例を拡大することで対応します。	
4	17ページ (重点プロジェクト)	【子育て環境の整備について】 いわゆる通常の「子育て支援」では対処できない「困難な子育て」に対する支援が必要であるため、「医療体制の充実とともに、 <u>家庭問題・障害などの困難を抱える子どもへの支援システムづくり</u> 、子育て世代向けの住宅の確保など、…」としていただきたい。	ご意見を踏まえて、「医療体制を充実するとともに、家庭問題・障害などの困難を抱える子どもに対する支援体制の整備や子育て世代向けの住宅の確保など、…」と修正します。	修正
5	18ページ、 19ページ (重点プロジェクト)	【趣旨、市民参加の促進について】 「側面的な支援を行っていくこと…」及び「行政として情報提供など側面的に支援します。」とあるが、側面支援という任務と役割を持ちながらも、市民からの情報提供に応じられるよう、「相互交流をはかる」というような内容を加味した記載のほうが良い。	ご意見を踏まえて、「行政としては、情報提供など側面的な支援を行うとともに、連携を図っていくことが求められます。」と修正します。	修正
6	18ページ (重点プロジェクト)	【趣旨について】 「民間と行政との役割を認識し、」とあるが、どういう役割として認識をするのか、この表現では内容が漠然としている。	「協働」に関する基本的な考え方を記載しており、具体的な役割については、個々の施策・事業において判断していくべきものと考えます。	
7	19ページ、 172ページ (重点プロジェクト)	【主な対象事業「市民懇談会の開催」について】 市民協働であれば、市民が主体となって開催する場合もあるので、その場合の、開催支援、開催協力等の要素も含有されているのか。	単一のテーマや内容の場合は、担当する部署が対応し、複数のテーマや内容の場合は、市民協働を担当する部署が対応していくべきと考えます。	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
8	19ページ、 55ページ (重点プロジェクト)	【主な対象事業「環境保護活動団体の支援・育成」について】 環境保護活動は、自然環境のみだけではなく、生活環境からの保全・保護活動という視点もあるのではないかと。	環境保護活動団体とは、自然環境のみならず生活環境面での活動団体も含まれています。	
9	19ページ、 65ページ (重点プロジェクト)	【主な対象事業「地域との連携による防犯パトロール活動の推進」について】 施策の体系にある交通安全に関する記述がないのはなぜか。防犯活動だけではなく、小学校区という地域に根ざした活動もあることから、連携活動の推進ということでの記述があっても良いのではないかと。 「県のボランティア組織との連携」という視点や仕組みも必要と考える。	近年の社会情勢の変化等を背景に私たちの身近な場所での犯罪が増加し、市民の治安悪化への不安が高まるなか、自主的にパトロール活動を行う市民が増えています。また、「香取市安全で安心なまちづくり推進条例」の制定にあわせ、重点的に防犯活動の推進を図るため、個別の事業としました。 交通安全運動については、長年にわたる地域との連携による活動実績があり、個別事業とはせず、主要事業の「交通安全運動の推進」の中で市民との連携による活動を推進していきたいと考えます。	
10	20ページ (施策の体系)	【基本目標2-6-1「消費者行政の推進」について】 「消費者行政」という言葉の意味は、75ページの施策の内容に記載されているが、聞き慣れない用語であるため、注釈か参照ページの記載のような工夫が必要ではないかと。	「用語の解説」を作成し、巻末に掲載します。	
11	22ページ (施策の体系)	【基本目標6-4-1「都市経営の推進」について】 183ページに「都市経営の推進」の内容が記載されているが、記述される意図があまりよく理解できない。どのような意図をもってこの言葉を使うのか。	本市では、総合計画の策定・推進を図るため、市長を本部長とした「都市経営本部」(構成員:各部長等)において協議することとしています。 なお、「都市経営」については「用語の解説」を作成し、巻末に掲載します。	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
12	32ページ (1章 - 2)	<p>【対応すべき課題について】</p> <p>マスとしての商店街だけの支援だけではなく、商店街への加入の有無を問わず、「がんばっている個人商店主、商業者」をも支える仕組みが必要ではないか。</p> <p>それには、強化という言葉だけではなく、「強化」のためには「支援」が必要であり、「支援」という文言も必要と考える。</p>	<p>個人商店主、商業者の支援については、施策4「商業者の経営基盤の強化」において対応することとしていますが、ご意見の趣旨を踏まえて施策の説明を、「…経営基盤の安定化を図るため、事業資金の融資により中小事業者を支援します。」と修正します。</p>	修正
13	34ページ (1章 - 2)	<p>【主要事業「空き店舗対策」について】</p> <p>新たな事業者を募集するのであれば、募集に応募してきた事業者への「支援の仕組み」という『担保』が必要と考える。</p>	<p>応募してきた事業者に対しては、「香取市空き店舗対策事業補助金交付要綱」に基づき、支援を行います。</p>	
14	42ページ (1章 - 4)	<p>【香取市の現状について】</p> <p>平成18年の年間観光入込客数は約532万人と記載されているが、46ページの現状値では50万人であり、数字の整合性は？</p>	<p>年間観光入込客数の532万人は、初詣やイベントなどすべての入込客数を合計したものです。一方通年型観光入込客数50万人は、時期にかかわらず通年の観光目的の来街者であり、考え方が異なります。</p>	
15	53ページ (2章 - 1)	<p>【主要事業「環境学習の推進」について】</p> <p>もう一步「環境教育」という領域にまで踏み込んでもらいたい。生涯教育の分野としても重要。教育行政との連携が必要であり、担当課に教育担当行政も加えていただきたい。</p>	<p>子どもから大人まで、すべての世代で「学ぶ」との考えから「教育」ではなく、「学習」と表現しました。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえて、担当課に生涯学習課を加えます。</p>	修正
16	55ページ (2章 - 1)	<p>【主要事業「里山・里川保全への支援」について】</p> <p>里川という言葉は、まだ一般化されていないため、概念解説、用語解説が必要である。</p>	<p>「用語の解説」を作成し、巻末に掲載します。</p>	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
17	55ページ (2章 - 1)	【主要事業「環境保護活動団体の支援・育成」について】 環境保護活動団体の規定はどうなっているか。 上記 8と同趣旨。	環境保護活動団体とは、自然環境のみならず生活環境面での活動団体も含んでいます。	
18	57ページ (2章 - 2)	【施策1「減量化・資源化の推進」について】 「団体などへの支援…」とあるが、どのような「支援」なのか記述がないため、内容的にどのように担保されるのか不明である。	学校や自治会などの資源物集団回収団体への助成が主な支援となっています。 具体的に表現するため、「…団体の活動を支援します。」と修正します。 また、主要事業を次のように修正します。 事業名：減量化・資源化に対する助成 事業内容：資源物集団回収団体への助成や生ごみ処理機等の設置助成により、減量化・資源化を推進します。	修正
19	58ページ (2章 - 2)	【施策2「不法投棄防止、廃棄物処理体制の整備」について】 「高齢化等の社会環境等の変化に対応した廃棄物処理体制を…」とあるが、廃棄物処理体制と高齢化社会との相関関係が理解でき難い。	「社会環境の変化等」の表現のなかに「高齢化等」も含まれるため、「高齢化等の」を削除します。	修正
20	61ページ (2章 - 3)	【主要事業「身近な公園施設の整備・維持管理」について】 あまり出来合いの公園は望まない。	この事業は、普段から気軽に利用できる身近にある既存公園について、良好な維持管理に努めるとともに、施設の整備充実を図ろうとするものです。 施設の整備等にあたっては、ご意見の趣旨にも留意したいと考えます。	
21	61ページ (2章 - 3)	【主要事業「牧野の森の整備」について】 佐原区の「牧野」地域なのか、山田区の「牧野」地域なのか明示しないと混乱する。	香取市の現状のなかに「山田区」の記載があり、事業の内容にも「橘ふれあい公園」の記載があるため、あらためて山田区の「牧野」地域との明示は必要ないと考えます。	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
22	65ページ (2章 - 4)	<p>【主要事業「関係団体の活動の支援」について】 交通安全も防犯も直接の管轄は県警である。県のボランティア組織であるが、市民が小学校区を基本として活動している「交通安全推進隊」というボランティア団体への活動支援も考慮されるべきと考える。</p>	<p>交通安全も防犯も公共の福祉として、行政がなすべき重要な事務のひとつと考えます。 交通安全運動、防犯活動をとおして安全で安心なまちづくりを進めるうえで、市民一人ひとりの交通安全、防犯に対する意識の高揚、モラルの向上を図る必要があります、そのため地域に根ざして自主的に活動している団体を支援することは必要なことであると考えます。</p>	
23	84ページ (3章 - 2)	<p>【施策1「次世代育成支援行動計画の策定・推進」について】 次の事業を追加していただきたい。 事業名：次世代育成プロジェクト「子育てのまち」推進チーム(仮称)の設置 事業内容：「子育てのまち創造プロジェクト」及び次世代育成支援行動計画の進捗管理と、それに必要な部門間の連絡調整を行います。</p>	<p>重点プロジェクトを推進するうえで、新たな担当課(班)の設置が必要と考えていますが、具体的な名称については、市の組織再編の中で検討することとなります。従いまして、事業としての位置付けはいたしません。</p>	
24	86ページ (3章 - 2)	<p>【施策4「地域の子育て支援の充実」について】 次の事業を追加していただきたい。 事業名：香取市子育て応援団(仮称)の設置 事業内容：香取市における子育て支援のネットワークをつくり、連携と協働による子育て支援を行います。家庭問題や疾病、傷害、あるいは成長や発達に「気がかり」がある子どもとその保護者に対しては、子育て支援コーディネーターが、関係機関や専門家との連絡調整及び助言を行い、継続的な相談支援体制をつくります。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、主要事業の「地域全体による子育て支援体制の整備」の事業内容を次のように修正します。 また、担当課に障害福祉課、健康づくり課及び学校教育課を加えます。 「...体制を整備します。 また、成長や発達に「気がかり」のある子どもと保護者を支援するため、関係者で組織する「子育て支援ネットワーク」の整備について検討します。」</p>	修正

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
25	96ページ (3章 - 4)	<p>【主要事業「地域生活支援事業の実施」について】</p> <p>事業内容に、県の施策の「相談支援事業」との連携はないのか。</p> <p>また、保健センターで行われているパワーアップ等のリハビリテーション的的事业は、地域生活支援事業として志向していないのか。</p> <p>もし、志向しているのであれば、担当課名も明記する必要があるのではないのか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、「県との連携を図りながら、相談支援、…」と修正します。</p> <p>また、パワーアップ等のリハビリテーション的的事业は、地域生活支援事業に位置付けておりません。</p>	修正
26	101ページ (3章 - 5)	<p>【施策3「保健機能の充実」について】</p> <p>「妊婦幼児保健事業の推進」の事業内容を「歯科検診等の事業を推進し、<u>関係機関との連携により、発育・発達に気がかりがある子どもの早期発見・早期療育体制をつくります。</u>」としていただくとともに、担当課に児童家庭課及び障害福祉課を加えていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「…事業を推進し、関係機関との連携により、発育・発達に「気がかり」のある子どもの早期発見・早期療育体制を構築します。」と修正します。</p> <p>また、担当課に児童家庭課及び障害福祉課を加えます。</p>	修正
27	101ページ (3章 - 5)	<p>【主要事業「保健センターの機能強化」について】</p> <p>機能強化ということであればなおのこと、健康づくりだけではなく、地域社会生活への移行も射程に入れた、「リハビリテーション」領域も志向できる機能強化を図ったほうが良いと考える。</p>	<p>この事業は、保健センターにおける事業の再編統合とあわせ施設整備を行っていくものです。</p>	
28	103ページ (3章 - 5)	<p>【施策5「地域医療体制の充実」について】</p> <p>次の事業を追加していただきたい。</p> <p>事業名：小児医療の充実</p> <p>事業内容：安心して子どもを育てられるよう、小児救急医療や療育体制の整備を検討します。市内で対応できない場合を想定して、東総地区における広域連携のシステムづくりに積極的に参加します。</p>	<p>ご意見を踏まえて、次の事業を追加します。</p> <p>事業名：小児医療の充実</p> <p>事業内容：安心して子どもを育てられるよう、小児救急医療や療育体制の整備を検討します。特に、関係市町、消防本部などと連携しながら、東総地区における広域連携システムの構築に取り組みます。</p>	修正

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
29	123ページ (4章 - 3)	<p>【主要事業「ボランティア登録制度の拡充」について】</p> <p>「ボランティア」という言葉の持つ意味の解釈整理が必要と考える。</p> <p>本来基本的には、どちらかという「公益活動」を指して「ボランティア」という言葉を用い、「ボランティア活動」と称するのではないかと。「趣味的領域」の活動とは考え方を区分けして扱うようにしたほうが良いのではないかと。</p> <p>記述の区分けも、たとえば趣味の領域のボランティアは、「生涯学習ボランティア」と明示するというのも手ではないかと。このページの「ボランティア」という記述と125ページの「生涯学習ボランティア」の記述の統一を図ったほうが良い。</p>	<p>ご意見を踏まえて事業名を、「生涯学習ボランティア登録制度の拡充」と修正します。</p>	修正
30	135ページ (5章)	<p>【都市基盤の整備について】</p> <p>「都市」を名乗るより「地域」を名乗ったほうが、ふさわしいように感じる。「都市基盤」というより、「地域基盤」という現状のような気がするし、「都市機能が充実したまち」というイメージにはほど遠いような気がする。背伸びしすぎではないかと。</p>	<p>ここでの「都市」は、「都市」「地方」という概念ではなく、都市基盤である社会資本(社会インフラ)の形成という概念として用いています。</p>	
31	136ページ、 137ページ (5章 - 1)	<p>【土地利用について】</p> <p>この計画に関しては、「国土利用計画」と「県土地利用計画」との整合性をどこかに明記する必要があると考える。「規制の網」は明記しておくべきと考える。</p> <p>また、農地に関する基盤整備、林業、林野との関連性の観点明記が必要と考える。1-1-3「効率のよい農業生産基盤の整備」と1-1-8「林業の活性化と森林の保全・整備」という施策との内容的リンクの明示と表記が必要と考える。</p>	<p>土地利用及び都市計画マスタープランの策定にあたっては、国土利用計画、千葉県国土利用計画との整合性を図ることが前提になります。</p> <p>なお、都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ計画することを前提にしています。</p>	



	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
32	138ページ (5章 - 1)	【施策3「大規模な未利用地の活用」について】 記載内容に、「生物多様性の環境に配慮した活用」という視点も盛り込んでいただきたい。	具体的な活用方策を検討していく中で、配慮していきます。	
33	148ページ (5章 - 3)	【主要事業「田園型居住の推進」について】 単なる空き家の活用だけではなく、市民農園誘致、グリーン・ツーリズム事業との関連、連携を志向する事業を展望する。よって、担当課も企画政策課だけではなく、農政課も関与すべきと考える。	具体的に事業を進めていくなかで、関係する部署との連携は必要と考えます。 ご意見の趣旨を踏まえて、担当課に関係課を加えます。	修正
34	169ページ (6章 - 1)	【対応すべき課題について】 市民に対する協働意識の啓発だけではなく、行政内、職員に対しても、「協働とは何か、何を持って協働と呼ぶか...」ということでの意識改革、意識醸成が必要と思われる。この内容を「対応すべき課題」の文面に盛り込む必要があると考える。意識づくりは、市民に対してだけではないはず。	職員の意識改革に係る記載は、「6章-4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供」において対応することとしています。	
35	170ページ (6章 - 1)	【主要事業「市民活動センターの設置」「市民活動トータルステーションの設置」について】 この二つの事業の違いが解り難い。解説が必要と思われる。	市民活動トータルステーションの設置については、協働型まちづくり推進の中心となる部署として記載しましたが、市民協働を担当する部署が担う機能そのものであるため、主要事業から削除します。	修正
36	168～ 173ページ (6章 - 1)	【市民と行政の協働システムの確立について】 担当課を新設する場合の名称は、「市民活動推進課」が適当と思われる。	重点プロジェクトを推進するうえで、担当課の設置が必要と考えていますが、具体的な名称については、市の組織再編の中で検討することとなります。	

	主な関連ページ	意見の概要	市の考え方	備考
37	168～ 173ページ (6章 - 1)	【市民と行政の協働システムの確立について】 市民の声を行政に反映させていくために、市民が主体的に活動する「自ら実践する委員会(分野別・地域別)」を組織するとともに、実践することによって見いだされた問題点等を分析・検討し、行政に提言できる組織づくりを積極的に展開していただきたい。	基本的には、ご意見の趣旨に沿った方向で対応すべきものと考えていますが、具体的な内容等については、個別計画、施策の決定において、各担当課が対応するものと考えます。	
38	168～ 173ページ (6章 - 1)	【市民と行政の協働システムの確立について】 「市民協働担当課」の役割として、環境、農業、商業、観光にまたがるボランティア活動のとりまとめ等も視野に入れ、活発な市民活動の旗振りとして機能していただきたい。	基本的には、ご意見の趣旨に沿った方向で対応すべきものと考えます。	
39	168～ 173ページ (6章 - 1)	【市民と行政の協働システムの確立について】 市民への啓発を行うため、広報紙、ホームページ等を利用するほかに、「市民活動推進&環境フォーラム」等の事業を展開し、活動内容の発表や情報交換の場として活用していただきたい。	基本的には、ご意見の趣旨に沿った方向で対応すべきものと考えます。	
40	182ページ、 183ページ (6章 - 4)	【施策全体について】 行政としての「協働」に対する取組み姿勢、役割内容明示の表明を切望する。	ご意見の趣旨を踏まえて、基本方針に「行政サービスの向上に取り組むうえで、職員一人ひとりが市民と対等な立場で、共にまちづくりに取り組んでいく」という意識を堅持します。」と記載します。	修正